

5三鷹六小発第171号
令和6年3月5日

三鷹市教育委員会 様

学 校 名 連雀学園三鷹市立第六小学校
校 長 名 藤 原 和 彦 印

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学園の教育目標

地域に根ざし、たくましく現代に生き、進んで未来を創造し、社会に貢献する心身ともに健康な児童・生徒を育成する。

○学び続ける人

○共に生きる人

○心と体を鍛える人

そのために育む資質・能力

○課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力

○多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度

○他者とコミュニケーションを図りながら協働する力

○目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力

(2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

「三鷹のこれからの教育を考える研究会最終報告」では、三鷹のこれからの教育における目標として、個人と社会のウェルビーイング、自らの幸せな人生とよりよい社会の創造に向かって、主体的に「人間力」と「社会力」を発揮する子どもたちの育成が求められている。そのためには、個別最適な学びの実現が不可避であり、その学習過程において、学んだ知識及び技能を活用しながら、多様な他者との協働の中で思考、判断、表現することで、新たな価値を生み出したり、自分とは異なる意見との対立を克服して合意形成を図ったりする協働的な学びが重要になる。三鷹の地域資源を活用したり、探究学舎との連携による探究的な学びを進めたり、オンラインを活用して日本や世界の人たちと交流したりしながら、協働的な学びを深化させていく。

一人ひとりを大切にする教育を実現するためには、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる上に、お互いの違いや個性を認め、自由を尊重し、自らがその一員であると肯定的に感じられるような学びの集団づくりを進める。アフターコロナの時代に、今までの慣習を見直し、連雀学園の子どもたちが未来の担い手として、これからの社会を生き抜く資質・能力を身に付けるために、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善を通して、学力・心力・体力をバランスよく高めていくことが必須である。それが「THIS IS 連雀」である。学力面では、今までの研究を継続し、今後も知的コミュニケーションを活かした学びを進め、授業改善を重ね、「思考力・判断力・表現力等の育成」に重点を置いて取り組む。連雀が大切にしてきた研究は、学びに向かう学習集団づくりを進めながら、「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」を主題にして進める。

スクール・コミュニティの創造を進めるためには、コモンズとしての学校へ移行していく必要がある。いわゆる学校3部制の第2部、「多様で豊かな新しい放課後の創造」のために、小学校では学童保育所や地域子どもクラブと協働して、「新しい放課後」づくりを進める。中学校では「三鷹市部活動あり方検討委員会」の方向性を基に、連雀ジョイナスとかかわりながら、子どもたちの意欲を活かした地域部活動をスタートする。さらに三鷹市教育委員会との連携の下、第3部についても調査・分析を重ねていく。

本学園ではこれまで、「学園としての一体感をもちながらも各校の独自性を尊重する」を基本として児童・生徒の成長を目指して効率的な学園運営を行ってきた。本年度もこの「連雀方式」を生かして、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を行うとともに、より一層、学校、家庭、地域が協働して取り組む内容や方法を検討し、スクール・コミュニティ構想を実現し、個人と社会のウェルビーイングを実現するために努力していく。

ア 学び続ける人

(ア) 小・中一貫カリキュラムによる指導の徹底

- ・学び合い、高め合う児童・生徒の育成（学びに向かう学習集団づくり）」を目指して、学園の研究テーマを「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」として、これからの社会に求められる資質・能力の育成を意図した教育課程を踏まえた、新しい教育課題の解決を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びを展開し、「思考力・判断力・表現力等の育成」を重点とし、「知的コミュニケーション」をキーワードとして、各校で研究教科を決めて実施する。
- ・各教科等において、改訂した三鷹市小・中一貫カリキュラムを活用して、個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現し、子どもの資質・能力を育成する。
- ・1人1台配布された学習用タブレット端末を活用し、一人ひとりの子どもたちが、自ら課題を設定し、探究の仕方を考えて課題解決する個別最適な学びを展開するとともに多様な他者とのかかわりの中での協働的な学びを推進する。
- ・令和2年度から実施している三鷹市学力テストを活用して、経年変化を分析しながら、GIGAスクール研究開発委員が作成した動画などを活用した一人ひとりの実態に応じた学習を進め、学力の向上を図る。
- ・少人数による指導や習熟度別学習を行い、教科担任制を実施し、個に応じたきめの細かな指導の充実や教員の専門性を生かした授業の質の向上を図る。
- ・小学校では児童の実態を考慮し、中・高学年に一部教科担任制を年間指導計画に位置付けて実施し、成果を上げるようにする。
- ・授業改善やカリキュラム検証、学園の諸課題の解決に向けた研究活動を充実させ、各校の校内研究とも一体化し、人間力・社会力・学力の向上を目指す。

(イ) 児童・生徒理解の推進

- ・中学校への進学前後の8月及び3月、年間2回の連絡会を通して、児童・生徒の学力や生活指導等の課題や指導方法等について小・中一貫の視点で検討し、個に応じた指導の充実を行う。
- ・養護教諭、栄養士による連絡会を設定し、健康面での児童・生徒理解を確実に行う。

イ 共に生きる人

(ア) 教育支援の推進

- ・教育支援の機能を十分活用し、学園のすべての児童・生徒の教育活動を保障する。また、校内通級の実施に向けて、通常の学級、教育支援学級等すべてを含めた学園としての教育支援の組織、指導の在り方について研修を通して共通理解を図る。
- ・小・中の教育支援学級の教育支援の教育活動を推進する。小・中9年間の指導充実のため、個別指導計画・個別の教育支援計画を共有し、系統的な指導により教育支援の推進に取り組む。
- ・教育支援コーディネーターを中心に、情報を共有し、小・中一貫教育校として、個別支援計画の形式をそろえたり、児童・生徒の情報を共有したりするなど「三鷹市教育支援プラン2022」に基づいた学園共通の取り組みを実施する。
- ・保護者・地域と連携して、発達障がい等を含む障がいについて理解を深め、コミュニティの中で豊かな支援を行えるよう啓発し、教育支援を行う。

(イ) 交流活動の充実

- ・目的意識をもって日々の学習や活動に取り組む姿勢や、他者との適切な人間関係を構築するコミュニケーション能力等、自立していく上で必要な力を身に付け、社会の一員としての役割を認識できるよう、キャリア・アントレプレナーシップ教育に取り組

む。

- ・豊かな人間力と幅広い社会力を育むために、小・中及び小・小学校間の児童・生徒の交流活動、小・中、小・小すべての教員による交流授業や特別活動等の指導を積極的に進めるとともに、道徳や総合的な学習の時間、ボランティア活動等を通して、地域の行事等への参加・協力を進め、地域社会にかかわりを深める交流活動を充実させる
- ・選択交流学習や連雀音楽会、小・中合同のたてわり活動等の交流を通して、学園としての一体感を育てるとともに、小学生の中学校生活に対する期待感、中学生の自己有用感を高める。

ウ 心と体を鍛える人

(7) 健康安全・体力の向上

- ・この3年間の体力・運動能力テストの結果から、連雀学園全体の課題の一つが体力の向上である。そこで、体育、保健体育の授業改善を行うとともに、運動の日常化をねらった学園一体となった取組、学校ごとの取組を通して体力の向上と健康の増進を推進する。また、食育の推進、安全教育の徹底を図る。その実現に向けて、地域人財等との協働のもとに、心と体の健康づくりを継続的に実施し、強い心とたくましい体を育む。

(イ) 温かい人間関係の醸成

- ・道徳や特別活動の時間を活用し、教員と児童・生徒、児童・生徒同士のよりよい人間関係を構築する。
- ・「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、学園・学校として教職員の意識を高め、組織的な対応を行うとともに、児童会・生徒会活動を通して児童・生徒自らがいじめ防止に対して積極的に参画する機会を作る。
- ・地域・保護者、コミュニティ・スクール委員会と連携しての活動や児童会・生徒会の自主性を育てる活動を行う等方針を明確にし、人権に配慮した教育活動を推進する。

(ウ) 道徳教育の充実

- ・「道徳」の更なる授業改善・指導の充実を目指すとともに、「いじめ防止」との関連を図りながら実施する。
- ・道徳教育全体計画と道徳の時間の年間計画に基づいて行う。
- ・学園として情報を共有し、「道徳授業地区公開講座」の内容や方法等を工夫改善し充実を図る。
- ・道徳の時間における学習だけでなく、地域の人々とのかかわりや地域での体験活動を通して、地域に対して貢献できる児童・生徒を育成する。

エ 地域に根差した学園づくり

(7) 地域の子どもを地域で育てる。

- ・児童・生徒のボランティア活動等を通して、地域行事への参加・協力を進め、社会、地域とのかかわりを深める交流活動を充実させる。

(イ) 評価の活用

- ・学園・学校評価の一体化を推進し、教職員、児童・生徒による自己評価、コミュニティ・スクール委員による学校関係者評価を行い、学園・学校経営の改善を図る。
- ・コミュニティ・スクール委員会の評価部会と連携し、学園・学校評価に保護者・地域を対象としたアンケートを実施し、その分析を通して学園・学校の教育活動の改善を行う。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育としての重点

ア コミュニティ・スクール委員会との協働

(7) コミュニティ・スクール委員会を中核として、学校・家庭・地域が連雀学園小・中一貫教育構想に基づき、互いの役割を果たした上で協働し、昨年度設置した、スクール・コミュニティの創造に向けて推進する

- (イ) 事前の資料配布により、協議時間を確保することでコミュニティ・スクール委員会を充実させ、学園全体の課題解決を行い、学園・学校の重要事項の協議・承認を行う。また、コミュニティ・スクールの各部（評価部、広報部、サポート部）の活動及び「連雀おとな

- 熟議」の実施を通して、保護者・地域の学園・学校運営への参画を促進する。
- (ウ) 既存の地域諸団体の活動は尊重しつつ、地域行事への児童・生徒の参加を積極的に促し、小・中学校の年間計画に基づく地域人財の活用を推進する。
 - (エ) 学園・学校の教育活動に理解と協力を求めるために、コミュニティ・スクール委員会の広報部とも連携し、広報活動の充実を行う。
 - (オ) 学園4校の保護者、教員、地域、CS委員による「おとな熟議」、児童・生徒代表とCS委員による熟議など、連雀学園構成メンバーによる熟議を行い、学園・学校の教育実践を振り返り、目標や取組の重点化などを探り、新たな指針を作成する。
- イ 教育ボランティア活動を推進するネットワークづくり
- (ア) 保護者・地域が学校とともに手を携えて児童・生徒の教育活動を支援し、交流する。具体的には、各小 学校にある学習支援組織の充実を目指すとともに、その成果を中学校の学習支援の充実に生かす。
 - (イ) 各校のボランティアシステムと連携した「みたか地域未来塾」において補習を実施し、学力の底上げを図る。
 - (ウ) 学校3部制の第2部にあたる放課後の教室開放を小学校三校で実施し、子どもたちの放課後の安全安心な居場所づくりとするとともに、民間団体とも協力してより豊かなプログラムを計画する。また、中学校では地域の人財を活用した新たな部活動をスタートさせる。
- ウ 防災の取り組み
- (ア) コミュニティ・センターを核とした大規模地震等発生時の防災計画を学園として共有する。また、熱中症事故や台風被害等の情報交換及び「安全教育プログラム」に基づく指導、地域の防災訓練への参加を推進する等を通して、防災についての正確な知識を保有し、高い意識を持続できるようにする。